

令和07年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月25日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 春江小学校近くの歩道は自転車の通行量が多いので、自転車の歩道通行禁止の看板を設置してほしい。
【取組】瑞江駅を利用する自転車が多いことから、区に要請し、北側信号柱と南側電柱にそれぞれ自転車通行禁止の巻き看板を設置した。
 - 2 今井橋直近道路は、短い区間に複数の信号機が設置されている。長時間待たされることから、夜間だけでなく昼間も歩行者用信号を押しボタン式にしてほしい。
【取組】車両の通行量に比して歩行者が少ないことから、昼間も押しボタン式に変更する手続を取ることにした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
当署における特殊詐欺対策について
 - (1) 現状(令和7年)
 - ア 被害件数73件(前年比+31件)
 - イ 被害総額4億3,000万円(前年比+2億4,000万円)
 - ウ ホットライン通報131件
 - エ アポ電1,195件
 - (2) 広報啓発活動
 - ア 防犯講話
町会や集会所、金融機関、学校、地域のイベントなどの場で防犯講話を行い、啓発活動を実施した。
防災フェスでは日本テレビのキャラクター「そらジロー」を招き、メディアでも取り上げられた。
 - イ 各種媒体を活用
デジタルサイネージでの動画放映や新聞折込でのチラシ配布、駅や区役所、家電量販店、携帯電話販売店、カラオケ店、ネットカフェ等にチラシを掲示している。
 - ウ 署員による戸別訪問
 - (3) 対策結果
 - ア 検挙件数58件
 - イ 検挙人員16名
 - ウ 被害未然防止22件(うち金融機関9件、コンビニエンスストア8件、一般の方4件)
 - (4) その他
非行防止教室や薬物乱用防止教室において、闇バイトの危険性についての注意喚起を行っている。
- 2 協議会からの意見要望等
高齢者に分かりやすくするため、簡潔に、「デジポリスをインストールしてください」「無料です」「このボタンを押すと国際電話がかかってきませんよ」くらいの広報でよいのではないかと。
【回答】興味を持ってもらう広報に努めながら、まずはインストールしてもらって、ブロック機能を活用してもらえようという広報に注力していく。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車の取締りについて、実情に照らした広報をしっかりとやってほしい。また、ドライバー目線に立った広報も考えてほしい。
【回答】当面の間は、当署重点地区における自転車対策を進めながらルール、マナーの

浸透を図り、順次他の場所にも展開していくが、どのように策定するかは次回協
議会で回答する。

2 以前は自宅にパトロールメモが投函されていたが最近入っていない。入っていた時
は安心したので、続けてほしい。

【回答】現在も地域警察官がパトロールした際にメモを投函する活動は行っている。

その他

令和07年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月05日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、元警視庁音楽隊の署員による演奏会を実施した。

[業務説明]

催涙スプレー使用強盗事件被疑者検挙について
鋭意捜査の結果、匿名・流動型犯罪グループの被疑者6名（実行犯、リクルーター
現場指示役、回収役）を検挙した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
小松川署における重大交通事故防止対策について
 - (1) 現状（10月末時点）
 - ア 発生件数：617件
 - イ 死者数：2人（3件目が11月1日に発生）
 - ウ 重傷者数：40人
 - エ 軽傷者数：630人
 - オ 自転車関与率：約55パーセント
 - (2) 自転車事故について
自転車の交通事故を減らすため、指導警告を強化する一方、各種キャンペーンを通じて転倒した際の致命傷を防ぐため、自転車ヘルメット着用を促進している。
江戸川区ではヘルメット購入時に2,000円の補助金制度があるので活用してほしい。
 - (3) 高齢者、貨物車等について
高齢者に夜間の交通事故防止を呼び掛けるとともに、署員が区役所や交差点等において反射材の使用を呼び掛け、賛同してくれた方の靴に反射材を貼付する取組をしている。
京葉道路や環七道路等において、検問形式でトラックを停車させ、注意喚起や広報啓発を行っている。
 - (4) 4月からの自転車利用者に対する青切符導入について
自転車関与の交通事故を減らすため、危険性が低い違反であれば指導警告カードの交付での注意喚起にとどめるが、16歳以上の運転で危険性迷惑性が高く、悪質な違反は取締りを強化する。
交通部の指導を受けながら、3月末までに地区別講習会などを通じて地域の方に説明していく。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 携帯電話を使用しながらの自転車が多い。場所によって取締りが厳しいとか、甘い場所がないようにしっかりやってもらいたい。
 - (2) 春江小学校の近くの広い歩道を散歩していると自転車がたくさん通行している。危険を感じるので、自転車の歩道通行禁止の看板を付けてもらいたい。

【回答】交通規制係と区の担当で調整するので、検討して回答する。

[その他の意見要望等]

- 1 警察をかたった詐欺メールが頻繁に来るがどうしたらよいか。
【回答】令和7年の小松川署管内の特殊詐欺被害は4億円弱となっている。次回の協議会で小松川署における特殊詐欺対策について説明する。
- 2 デジボリスは高齢者にとって操作等が難しいと思うので対策をしてほしい。
【回答】次回、デジボリスについても詳しく説明する。
- 3 今井橋直近の道路は短い区間に複数の信号機が設置されており、長時間待たされることがあるため、赤信号に変わる前に通行しようとして強引な運転をする者が多い。夜間だけでなく昼間も歩行者用の信号を押しボタン式にした方が効率がいいと思うので検討してもらいたい。

【回答】関係部署と検討して回答する。

その他

令和07年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月19日 午後01時30分～午後04時15分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 今井教習所の近くに2つの横断歩道が近接している場所があるが、車両で走行中に奥の横断歩道を横断する多数の教習生に気をとられて手前の横断歩道を見落としてしまうことがある。手前にも横断歩道があることを示す看板を設置してほしい。
【取組】横断歩道があることを示す看板を設置した。信号機の設置については、間隔等の基準から外れてしまうため、設置を見送る。
 - 今井交番直近の横断歩道は、夜になると真っ暗で横断者の姿が見えないため、横断歩道付近を照らす照明を設置してほしい。
【取組】横断歩道の両側にライトが当たると光る看板を設置し、夜間でも安全に歩行者が横断できるようにした。直近に設置されている区の街路灯も照度に問題がないことを確認した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 署長から協議会への説明内容
夏期(6月～8月)における活動状況について
 - 刑事課における強制捜査 46件
 - ア 殺人未遂1件
 - イ 強盗致傷2件
 - ウ 性犯罪4件
 - エ 薬物事犯11件 等
 - 刑事課における任意捜査(書類送致) 33件
 - ア 窃盗14件
 - イ 薬物事犯5件 等
 - 刑事課における死体取扱件数 114件
 - 生活安全課における相談受理 501件(うち、人身安全関連177件)
 - 生活安全課における特殊詐欺被害防止対策
 - ア 国際電話不取扱申込受付 446件
 - イ アポ電対応 289件
 - ウ ホットライン通報 24件(うち、未然防止5件)
 - 青少年健全育成活動
 - ア 不良行為少年の補導 267件
 - イ 要保護児童の通告 69件
 - ウ 非行少年の検挙 21件
 - エ 触法少年の通告 13件
- 協議会からの意見要望等
警察が私達の知らない様々な仕事をしていることが分かった。逮捕するのは分かるが逮捕された後のことが分からないので教えてもらいたい。
【回答】逮捕した後は基本的に本署の留置施設に留置する。日課時限が決められていて食事や読書など、留置人は決められた規則の中で行っている。人権に配慮しながら、署長以下で留置場の巡視を行い、逃走等の防止に努めている。

[その他の意見要望等]

- 自転車が絡む事故が多いので、自転車の利用者に対する講習会を積極的に行ってほしい。
- 自転車の青切符導入前に自転車の運転手に対し、書面による警告等の施策を行ってほしい。
【回答】4月からルールが変わると言っても取締りのやり方が変わるわけではない。今

後、どのような規模感で啓発活動を行っていくかは検討して回答する。

- 3 自転車の利用者に対する指導や取締りは、不公平にならないよう、重点地区だけでなく至る所でやってもらいたい。

その他

会議に先立ち、署内を見学した。

令和07年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月12日 午後04時00分～午後06時00分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 首都高速一之江出口付近の交差点が混雑して渋滞が発生しているため、信号の調整をするなどして渋滞を解消してほしい。
【回答】改良案を江戸川区に上申して渋滞解消に努めていく。
 - 2 歩道橋があって歩道が狭くなっているところを自転車が走行して危険であるため、歩道橋をなくしてほしい。
【回答】環状七号線を横断する児童の通学路になっており、撤去は難しいため、自転車に対する指導を徹底していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
風水害対策について
 - (1) 江戸川区の地理的状況について
江戸川区は荒川や江戸川、東京湾に囲まれており、区の陸域の約7割がゼロメートル地帯である。
 - (2) 「公助」「自助」「共助」について
災害発生時、警察などによる「公助」だけでは対応できず、自分の命を守る「自助」に加え、町会や自治会、企業など近くにいる人同士が助け合う「共助」が不可欠であることを踏まえ、小松川署では広報啓発活動や各種訓練を実施して風水害に備えている。
 - (3) 風水害対策の広報啓発活動について
管内住民の防災意識の高揚を図るため、防災講話や防災授業、ライブビジョンの活用、巡回連絡時に江戸川区作成のチラシに加えて署が作成した外国人向けのチラシを配布するなどの広報啓発活動を行っている。
- 2 協議会からの意見要望等
外国人への広報方法について
外国人が増えてきた現在において、チラシの配布では情報発信が不十分であるためSNS等を活用してもらいたい。
【回答】警察署ではSNSによる広報ができない決まりがあるため、チラシ配布の他にホームページ等を活用して外国人にも情報が届くように努力していく。

[その他の意見要望等]

- 1 蛇口の連続窃盗事件について
夜中に親水公園等の水道の蛇口が盗まれる事件があったが、水が流れ出ているにも関わらず、警察官がそのままにして帰ってしまった。水が出ている状態で現場を離れないでほしい。
【回答】取扱状況を確認し、次回回答する。
- 2 教習所付近の横断歩道について
今井教習所の近くに2つの横断歩道が近接している場所があるが、車両で走行中に奥の横断歩道を横断する多数の教習生に気をとられて手前の横断歩道を見落としてしまうことがあるため、横断歩道があることを示す看板を設置してほしい。
【回答】現場を確認し、次回回答する。
- 3 夜間の危険な横断歩道について
今井交番直近の横断歩道は、夜になると真っ暗で横断者の姿が見えないため、横断歩道付近を照らす照明を設置してほしい。
【回答】現場を確認し、照明設置の可否について検討する。

4 協議会委員が視察できる場所を具体的に例示して教えてほしい。

その他

令和06年度 第4回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月21日 午前10時00分～午前11時00分

開催場所	小松川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について
新規開店したスーパーマーケットの向かいに公園があるため、公園から飛び出しや歩行者の横断が危惧される。

【取組】直近に横断歩道があるため、新たに横断歩道を設けることはできなかったが小松川署から江戸川区に働きかけて、公園からの横断防止のためのガードパイプを新たに設置した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和6年中の交通事故状況と傾向について
(自転車、高齢者、飲酒等の関与を含めた発生状況)
 - ア 過去3年間の事故発生状況
 - イ 自転車事故について
 - ウ 高齢者事故について
 - エ 飲酒事故について
 - オ 実施している対策について
 - カ 春の全国交通安全運動について
 - (2) 駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
 - ア 駐車監視員活動ガイドラインとは
 - イ 駐車監視員とは
 - ウ 活動方針
 - エ ガイドラインに当てはまらない駐車違反の対応について
 - オ 警察官の駐車違反取締り
 - カ 重点路線・重点地域等
 - キ 令和8年ガイドライン案
 - (3) 管内で発生した死亡事故の概要(令和6年発生)
 - (4) 風見しんごさんによる特別講話
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 首都高速一之江出口付近の交差点が混雑して渋滞が発生しているため、信号の調整をするなどして渋滞を解消してほしい。
 - (2) 一之江整形外科付近の歩道橋は利用者が少なく、歩道橋のせいで歩道が狭くなっているところを自転車が走行して危険であるため、歩道橋をなくしてほしい。
【回答】歩道橋は障害者や高齢者のために設置している場合があるため、撤去ができないこともある。現場を確認して対応を検討する。
 - (3) 学校付近や警察官がいる場所でしか自転車用のヘルメットを着用しない高校生がいる。現在はヘルメットの着用が努力義務であるが、今後罰則ができるのか教えてほしい。
【回答】現在、罰則を設けることにはなっていない。
命を守るためにヘルメットを着用するよう広報啓発をしていく。
 - (4) 春の全国交通安全運動期間中に交代で町会のテントにいたることになったが、どのようなことで協力ができるか教えてほしい。
【回答】テントを見かけたドライバーに安全運動期間中であることを認識してもらうだけでも交通事故の抑止力になるため、十分に協力をしていただいている。
 - (5) 信号無視をする運転者を多く見かける。信号の表示を分かりやすくしてほしい。
【回答】信号の視認性が悪い場合は、信号にひさしをつけるなどしている。悪質性、危険性、迷惑性の高い違反については、重点的に取り締まっていく。

[その他の意見要望等]

- 1 夏になるとゲリラ豪雨や洪水が発生する可能性があるため、小松川署における風水

害対策について教えてほしい。

2 実在する警察署の電話番号からの詐欺の電話について、どのように対策をしたらよいか教えてほしい。

【回答】実際は国外から架けているので、相手の係名や名前を聞いて折り返しをする旨を伝えることが有効であり、犯罪集団からの電話であればそれだけで切れる。今のところ小松川署の電話番号から不審な電話があったという事例の報告は受けていない。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月13日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 小松川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果

スーパーマーケット開店に伴う横断歩道の設置について

- 1 安全対策について
江戸川区と実査を行い、公園からの飛び出し及び横断防止のため、ガードパイプがない場所に新たにガードパイプを設置することが決定
- 2 横断歩道の設置について
横断歩道の設置基準には該当しないが、今後の交通状況を定期的に確認し、必要があれば設置を検討する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の110番通報受理状況
 - ア 令和5年中の入電状況
 - (ア) 入電件数
 - ・ 2万6,097件、1日平均71件
 - ・ 警視庁全体で10番目に多い。
 - (イ) 通報の内訳
 - ・ 騒音苦情等 17%
 - ・ 交通違反等 13%
 - ・ 物件事故 10%
 - ・ けんか・口論 8%
 - イ 令和6年中の入電状況(1月から10月まで)
 - (ア) 入電件数
 - ・ 2万2,249件、1日平均73件
 - ・ 令和5年中の1日平均件数を超え、増加傾向
 - (イ) 通報内容の内訳
 - ・ 騒音苦情等 19%
 - ・ 交通違反等 14%
 - ・ 物件事故 10%
 - ・ けんか・口論 8%
 - (2) 小松川署に直接入電した事案
 - ア 交通違反等 14%
 - イ 騒音苦情等 8%
 - ウ 救護・傷病人 7%
- 2 警察署協議会からの意見要望等
令和6年中の交通事故の傾向について、自転車、高齢者、飲酒等の関与を含めた発生状況を教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 春の全国交通安全運動に伴う対策について、報告してほしい。
- (2) 横断歩道の設置について検討していただき感謝したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月17日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	航空隊 江東飛行センター 一会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

前回会議での要望に対する取組結果

- 1 特殊詐欺対策について
 - (1) 高齢者の目に留まるチラシのデザイン
絵や図を使用し、文字数を抑えるなどの工夫に努める。
 - (2) 携帯電話販売店での注意喚起
江戸川区社会福祉協議会主催の高齢者対象の会合等で、注意喚起するなど、広報啓発活動を実施した。
- 2 秋の全国交通安全運動について
 - (1) 署員・協力団体等が一丸となって「交通事故のない、安全・安心な街・小松川」を目指す。
 - (2) 各種行事・対策
 - ア 小松川交通安全のつどい、平井地区でのパレード（運動初日の9月21日）
 - イ 交通事故疑似体験、自転車教室（9月29日）
 - ウ 自転車、歩行者、運転車等に対するキャンペーン
 - エ 交通指導取締りの強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺対策について
 - (1) 特殊詐欺の現状
 - ア 令和5年の被害状況
 - (ア) 認知件数
全国：約19,000件、警視庁：2,918件
 - (イ) 被害金額
全国：約441億2千万円、警視庁：約81億5千万円
 - イ 令和6年上半期の被害状況
 - (ア) 全国の認知件数 約8,900件
 - (イ) 小松川管内の被害
 - ・ 被害認知：17件（昨年比2件減）
 - ・ 被害金額：約3,760万円（昨年比約4,300万円減）
 - (2) 金融機関等による協力体制
 - ア ホットライン通報（令和6年上半期）
32件（8月末現在46件）
 - イ 未然防止件数
16件（昨年比5件増）
 - ウ 協力機関に対する感謝状贈呈
 - (3) ナンバーディスプレイとナンバーリクエストの普及促進
 - ア 各自治体に「固定電話が危ない」のチラシを配布
 - イ 各家庭に国際電話の利用休止について検討を依頼
 - (4) 高齢者及びその家族に対する広報啓発活動
 - ア 高齢者が集まる会合等における防犯講話
 - イ 不審なメールの見分け方と対処方法
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策について
 - (1) ナンバーディスプレイ等の普及促進
サービスに加入しているが、相手の番号が分かるだけでも被害防止につながるの
で、引き続き広めてほしい。
 - (2) 犯行を思いとどませる広報
特殊詐欺を犯した場合、どの程度の刑罰になるのか教えてほしい。また、刑罰の
重さを知れば罪を犯す人も減ると思うので、積極的に広報してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全対策について
近所にスーパーが開店する予定だが、公園がある道路の向かい側に渡る横断歩道がないので危険だと思う。
- 2 110番通報について
先日、会社の近くで道に迷っている高齢者を当社員が保護し、警察に通報して取り扱っていただいたが、小松川管内の110番の件数や内容を教えてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 小松川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月13日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	小松川警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 1名
------	------------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの要望に対する取組結果
- (1) 松島通りの歩行者専用道路標識について
 - ア 検討の内容
松島通りはトラックやタクシー等多くの車両が通行し、歩行者・自転車利用者も多いことから、歩行者専用道路の交通規制は継続を要する。
 - イ 今後の方針
設置中の歩行者専用標識と補助標識を大型化して視認性を高めることにより、規制遵守を促進する。
 - (2) 小松川署の風水害対策について
 - ア 管内住民に対する広報啓発活動
 - (ア) 公民館等での防災講話
 - (イ) 小学生に対する着衣泳授業
 - (ウ) ライブビジョンを活用した広報
 - イ 各種水難訓練の反復・継続
 - (ア) 署独自の訓練実施
 - (イ) 周辺警察署と合同で実施
 - (ウ) 警視庁合同災害訓練への参加
 - (エ) 江戸川区や消防庁との合同訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺の状況
 - (ア) 全国の被害(令和5年中)
 - ・ 認知件数 19,033件
 - ・ 被害金額 441億2,000万円
 - 令和2年以降いずれも増加傾向
 - (イ) 警視庁管内の被害傾向
令和3年以降、認知件数減少の一方で被害金額は増加傾向
 - (ウ) 小松川署管内の被害(令和5年中)
 - ・ 認知件数 40件(前年比 - 15件)
 - ・ 被害金額約1億1,600万円(前年比 + 6,000万円)
 - イ 小松川署の取組
 - (ア) 広報啓発活動
 - ・ 高齢者を対象とした防犯講話
 - ・ 高校生等に対する闇バイト講話
 - ・ 町会・自治会のキャンペーンにおける広報啓発・注意喚起
 - (イ) 金融機関やコンビニエンスストアとの連携
 - ・ 被害者が来店した際の声掛けや通報の依頼
 - ・ 被害未然防止協力店舗に対する感謝状贈呈
- (2) 自転車に関する問題
 - ア 自転車盗難対策
 - (ア) 令和5年の盗難被害
626件(昨年比 + 263件)
 - (イ) 被害の傾向
盗難被害の約7割が無施錠の自転車
 - イ 道路交通法の改正(本年5月改正、2年以内に施行)
 - (ア) 自転車の交通違反となる行為
信号無視、一時不停止、携帯電話を使用しながらの運転等
 - (イ) 自転車の安全な走行の保護

- 自動車が自転車を追い抜く際に安全な速度で進行する義務を新たに規定
(ウ)交通反則通告制度の適用
自転車利用者の交通違反についても反則金を納付
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1)特殊詐欺対策について
- ア 以前、高齢女性に声を掛けて振り込め詐欺の被害を未然防止したことがあり、「現実にはこのようなことがあるのだ」と実感した。
- イ 被害防止のチラシを高齢者に目に留まるようなデザインに変更した方が良い。
- ウ 販売店等が実施している携帯電話の使用法教室で、被害防止のチラシ等を配布してはどうか。
- エ 制服警察官がコンビニやファーストフード店に買物で立ち寄っていることが、特殊詐欺の抑止力になっていると感じる。万引き防止にも効果が期待できるのでスーパーマーケット等にも立ち寄ってほしい。
- (2)自転車の交通違反について
道路交通法の改正に伴い自転車の交通違反者を取り締まるに当たっては、公平な取締りをお願いしたい。

[その他の意見要望等]

今秋の全国交通安全運動に伴う対策について、あらかじめ報告をお願いしたい。

その他

令和6年度第2回会議は9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。